

平成29年版 消防白書概要

消 防 庁

【被害の状況】

- 「平成29年7月九州北部豪雨」では、猛烈な雨の影響で、山間部の中小河川が増水、氾濫し、土砂崩れ等が発生
- 福岡県及び大分県で死者37人(うち消防団員1人)、行方不明者4人(平成29年11月2日現在)の人的被害が発生し、住家等にも多大な被害が発生



朝倉市松末地区の被害状況
(兵庫県消防防災航空隊提供)

【消防機関の活動】

- 地元消防本部、消防団、県内応援消防本部及び緊急消防援助隊は、被災住民の救助活動、避難誘導等を実施
- 大分県では、緊急消防援助隊の活動が7月5日から7月10日までの6日間にわたり行われ、ピーク時には、100隊、408人で活動し、29人を救助
7月9日には、日田市での捜索・救助活動の進捗を踏まえ、消防庁長官が部隊移動を求めたことから、佐賀県大隊、愛知県大隊、熊本県大隊は、大分県から福岡県へ移動
- 福岡県では、緊急消防援助隊の活動が7月6日から7月25日までの20日間にわたり行われ、ピーク時には、170隊、627人で活動し、30人を救助
- 被害のあった福岡県内及び大分県内では、各消防団が、住民の避難誘導や救助活動、安否確認をはじめ孤立集落の確認や巡回活動など、地域の安心・安全を守るための幅広い活動を実施

日田市において、巡回活動中の消防団員1人が崩土に巻き込まれて殉職



消防団の活動(朝倉市消防団)



水陸両用バギーによる捜索・救助活動



ヘリコプターのホイストによる救助
(山口県消防防災航空隊提供)

【豪雨災害を踏まえた対応】

- 今回の災害での教訓を踏まえ、地域の実情に応じた防災訓練の実施、迅速な情報把握のための水位計等の設置の促進、避難勧告等の発令基準の策定や情報伝達手段の多重化等の促進、災害対策本部機能の強化等について地方公共団体に要請

(特集2) 糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方

【火災の概要】

- 平成28年12月22日10時20分頃に新潟県糸魚川市の木造建築物が密集した区画にあるラーメン店において、大型こんろの消し忘れにより出火
- 焼損床面積は30,213.45㎡にも及ぶ、昭和51年の酒田市における大火以来40年ぶりの市街地における大規模火災(地震を原因とするものを除く)
- 17人が負傷(一般人2人(軽症2人)、消防団員15人(中等症1人、軽症14人))したが、死者は発生していない



商店街が焼け野原に
(糸魚川市消防本部提供)

【火災を踏まえた対応】

- 本火災を受け、検討会を開催
- 全国どこでも木造の建築物が多い地域においては、強風下で火災が発生し今回のような大規模な火災になり得るという前提に立って必要な対策を検討する必要性を提言
- これを受け、各消防本部等において取り組むべきこととして、危険性が高い地域の確認・指定、火災防ぎょ計画の策定、応援体制の見直し、消防水利の確保、消防団の安全管理の再徹底等について通知するとともに、説明会を実施
消防庁では、小規模飲食店へ消火器設置を義務づける方向で検討するとともに、連動型住宅用火災警報器のモデル事業を実施
- さらに、各市町村に対して、住民による延焼防止等を含めた実践的な大規模火災訓練の必要性等について通知し、取組を促進

(特集3) 埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた対応

【火災の概要】

- 平成29年2月16日、埼玉県三芳町の大規模倉庫において、焼損床面積約45,000㎡、発生から鎮火に至るまでに約12日間を要した火災が発生
- 同日9時頃に炎を発見し、消火を試みたが消火に至らず、防火シャッターの不作動等により延焼が拡大
- 在館者全員が屋外に避難したが、初期消火の際に、このうち2人が負傷



火災時の建物の状況(2月16日12時頃)
(埼玉県防災航空隊提供)

【火災を踏まえた対応】

- 本火災を受け、国土交通省と共同で検討会を開催
- 事業者及び各消防本部等において取り組むべきこととして、火災の拡大を初期段階で確実に防止するための対策の確保に加え、仮に火災が広範に拡大した場合においても、より効率的に消火できる対策の充実を提言
- 提言を受け、消防機関に対し、大規模倉庫の訓練指導等の実施について通知するとともに、倉庫火災における消火活動要領の策定等について通知し、ブロック別説明会等を通じて取組を促進
- 消防庁では、今後の消防防災体制の充実に向け、大規模火災等に対するアドバイザー制度の構築や火災シミュレーションの高度化に関する研究開発について検討

【第28次消防審議会】

- 人口減少が進行し人的・財政的な資源が限られる一方で、大規模火災等にも適切に対応していくため、更なる消防体制の整備・確立が必要
- 第28次消防審議会において、平成29年3月に「消防の広域化及び連携・協力に関する答申」を取りまとめ

【答申を踏まえた対応】

- 消防庁においては、消防の広域化について、消防体制の整備・確立に向けて最も有効な手段として推進していくとともに、消防の広域化にはなお時間を要する地域においても消防力を強化していくため、指令の共同運用や消防用車両の共同整備など、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携・協力を行う「消防の連携・協力」を推進
- 消防庁では、消防の連携・協力について、具体的な先進事例を積み上げ、より効果的な推進につなげるため、平成29年度に連携・協力のモデル構築事業を実施し、連携・協力のさらなる深化を目指し、連携・協力をステップとして消防の広域化の更なる推進を目指す
- 連携・協力の推進期間は、平成29年4月1日から平成35年4月1日



いばらき消防指令センター
(指令の共同運用)

【消防団の充実強化施策】

(消防団への加入促進)

- 学生、女性、被用者及び公務員の消防団への加入促進について都道府県・市町村が取り組むべきことについて通知し、会議等の機会を捉えて取組を促進
- 前年と比較して消防団員が相当数増加した消防団に対し、総務大臣から感謝状を授与 (消防団員の処遇の改善)

- 年額報酬及び出動手当について、特に支給額の低い団体に引上げを要請 (無報酬団体は平成27年度中に解消)

(装備の充実強化)

- ライフジャケット等の安全確保のための装備や救助活動用資機材の充実を図るため、平成28年度に引き続き平成29年度においても地方交付税措置を拡充
- 消防学校に対し、情報収集活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)や女性や学生でも扱いやすい小型動力ポンプを計画的に整備

【引き続き実施すべき消防団の充実強化施策】

- 消防団活動に対する事業所の協力と理解を促進
- 大学生・専門学校生等若い世代の更なる入団促進
- 女性消防団員の更なる活躍の推進
- 機能別団員など消防団組織・制度の多様化方策の導入



全国女性消防操法大会

(特集6) 女性消防吏員の更なる活躍の推進

【女性消防吏員を取り巻く現状】

- 全国消防吏員に占める女性割合が、警察、自衛隊、海上保安庁と比較して、依然として低水準(平成29年4月1日現在で2.6%)
- 全国消防吏員に占める女性比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを目標

【女性消防吏員の活躍推進に向けた取組】

- 女子学生等を対象とした職業説明会のほか、民間主催の就職イベントへの各消防本部の参加の呼びかけや消防本部が実施する女子学生等向け職場体験の支援
- 女性消防吏員のキャリアパス、勤務形態や勤務条件、職務内容、家庭との両立等について具体的事例を用いて示したガイドブックの配布
- ポータルサイト等による幅広いPR
- 消防大学校の女性活躍推進コースの定員を増員し、教育日数を拡充



女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト



消防活動訓練(女性活躍推進コース)



女性消防士のWORK+LIFEガイドブック

(特集7) 消防本部におけるハラスメント等への対応策

【消防本部におけるハラスメント等の現状】

- 各消防本部において講じる対策のあり方についてワーキンググループを開催
- 実態調査では、最近1年間に、「パワハラを受けた」と回答した男性は17.5%、「セクハラを受けた」と回答した女性は28.0%

【現状を踏まえた対応】

- 各消防本部において実施すべき対応策として、トップの意志の明確化、ハラスメント等通報制度の確立及びハラスメント相談窓口の設置、懲戒処分の厳格化、職員のセルフチェック・アンケート等の実施、研修の充実等
- 各都道府県において実施すべき対応策として、ハラスメント等相談窓口の設置、講義・研修の充実
- 消防庁における対応策として、消防庁ハラスメント等相談窓口を設置し、全国ブロック別説明会を開催
- 今後、進捗状況のヒアリング・調査を行い、その結果を踏まえ、ハラスメント等を撲滅するために必要な対策を講じていく



全国ブロック別説明会大阪会場の様子



消防庁ハラスメント等相談窓口のリーフレット

(特集8) 救急体制の充実

【救急需要対策の推進】

- 緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車を到着させることに加え、住民が適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援する取組として、電話相談窓口「救急安心センター事業(＃7119)」の全国展開の推進や住民による緊急度判定を支援する全国版救急受診アプリ「Q助」を作成

【応急手当の普及啓発の促進】

- 一般市民の間に応急手当の知識と技術が広く普及するよう一般市民向け応急手当WEB講習(eラーニング)による普及啓発の促進や、通信指令員による口頭指導を推進

【訪日外国人への救急対応】

- 訪日外国人の増加により、実際の救急現場での、外国人に対する円滑なコミュニケーションが求められていることから、「電話通訳センターを介した三者間同時通訳による119番多言語対応」、「救急ボイストラ」の開発、「外国人向け救急車利用ガイド」を作成し、全国の消防本部での活用を促進



全国版救急受診アプリ「Q助」

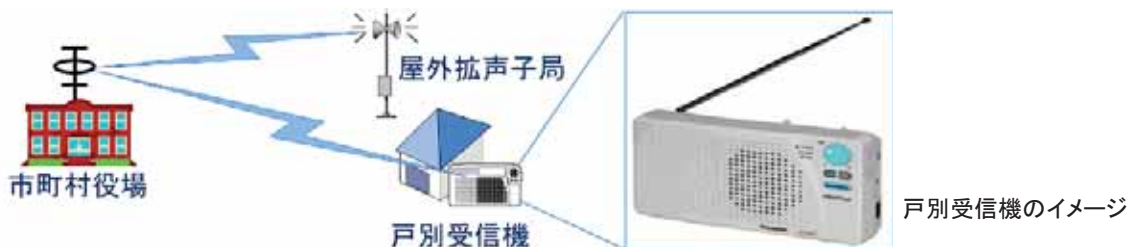


救急ボイストラ画面

(特集9) 災害時等における高齢者、障害者及び外国人の方々への情報支援策の充実強化

【防災行政無線等の戸別受信機の普及促進】

- 屋内に設置される戸別受信機は、豪雨時など屋外スピーカーからの音声が聞き取りづらい場合等に極めて有効な情報伝達手段
- 総務省総合通信基盤局と連携して研究会を開催し、整備費用の低廉化などの戸別受信機の普及促進方策をとりまとめ
- これを受け、戸別受信機の普及促進方策を一層推進する観点から、戸別受信機の機能に係る標準的なモデル及び仕様書(例)等の検討に着手



【高齢者、障害者及び外国人来訪者等に配慮した防火安全対策】

- 平成29年度末までに「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」を策定し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人来訪者等に配慮した情報伝達及び避難誘導の普及を促進
- 聴覚障害のある高齢者、障害者等に対して火災発生時に警報を音ではなく光で適切に伝えることができる光警報装置の有効な設置方法等を示したガイドラインを策定するとともに、設置に係る運用通知を発出し、普及を推進

【弾道ミサイル発射への対応】

- 北朝鮮による弾道ミサイル発射事案について、国・地方公共団体の警戒体制が継続する中で、8月29日及び9月15日には、弾道ミサイルが北海道上空を通過して太平洋に落下し、北海道等12道県617市町村の地域においてJアラートによる緊急情報を伝達

【Jアラートによる情報伝達における課題と対応】

(Jアラートの不具合解消対策)

- 8月29日事案でのJアラートによる情報伝達においては、対象地域617市町村全てで配信情報は正常に受信されたものの、住民への情報伝達の過程で支障が生じた地方公共団体が24市町村存在
- 消防庁では、Jアラート情報伝達における不具合の解消対策を取りまとめ、地方公共団体に対し、対策への協力を要請するとともに、不具合原因の全国的な情報の共有や説明会・研修会の実施に加え、情報伝達手段の自動起動の確認等に関する情報伝達訓練を充実(情報伝達手段の多重化等充実方策)
- Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化と新型受信機の導入について、地方公共団体の取組を促進するため、緊急防災・減災事業債により支援

(弾道ミサイル発射事案に係る国民理解の促進)

- 弾道ミサイル発射事案に係る国民理解の促進として、平成29年5月から9月にかけてテレビCMや新聞広告等により行った政府広報や、内閣官房ホームページ「国民保護ポータルサイト」等を通じて国民向けの情報を発信
- 平成29年3月から、弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処について、より一層国民の理解を促進するため、国と地方公共団体の共同訓練として、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施

弾道ミサイル落下時の行動について

Jアラート 例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合：近くの建物の中か地下に避難。
(注) マサカは壁は瓦礫がまよしいものか、直ぐに逃げれば、それ以外に避難しても構いません。
- 建物が無い場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合：窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

● 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
● 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目隠しをして室内を密閉する。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために
<http://www.kantei.go.jp/saigai/>
緊急ホットライン
112

首相官邸ホームページ www.kantei.go.jp/
Twitterアカウント 首相官邸災害・危機管理情報 @Kantei_Saigai

弾道ミサイル落下時の行動について



体育館に避難した児童



用水路の橋の下に避難する住民

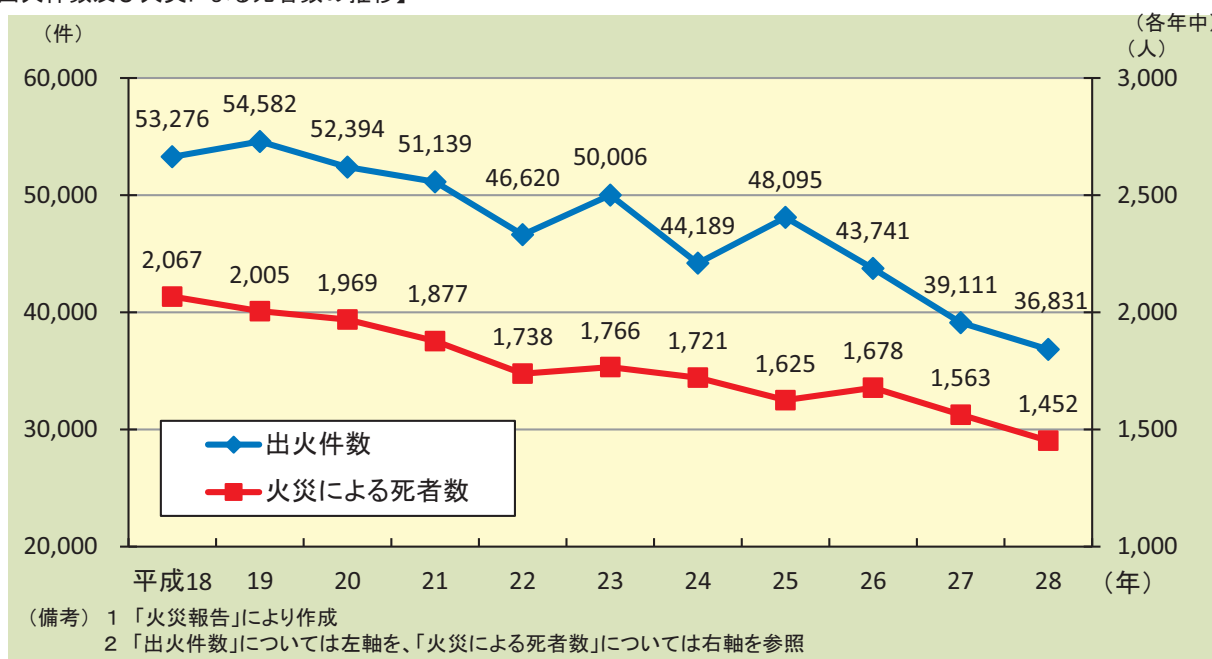
主な統計数値等

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

○ この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向

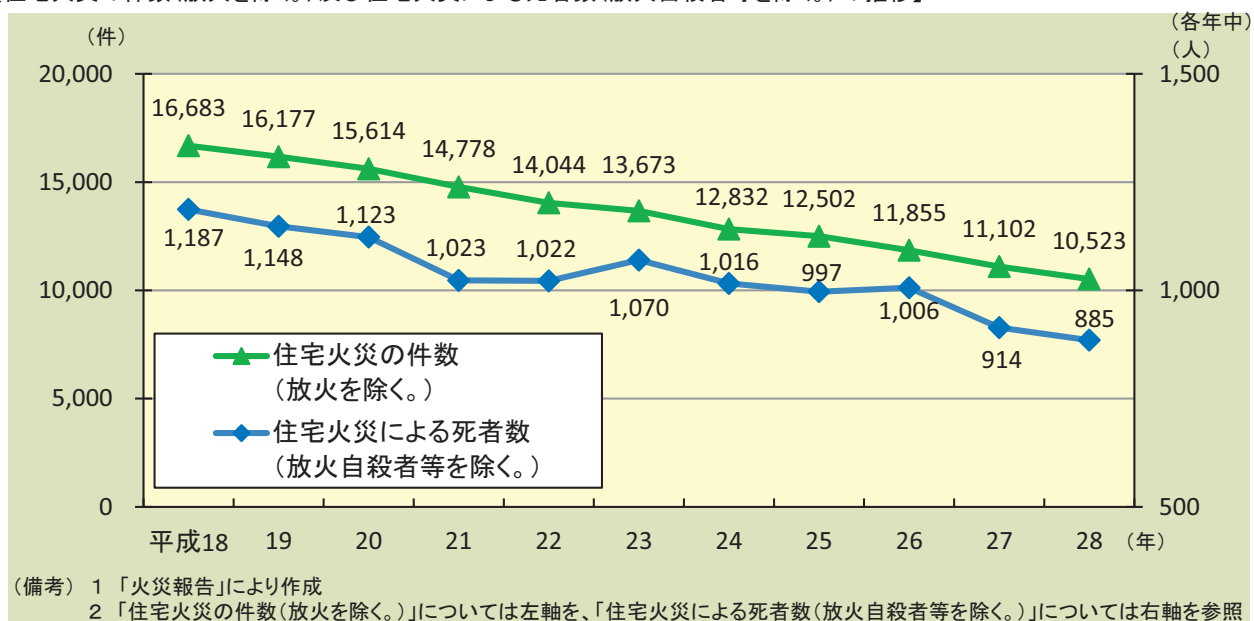
- ・ 平成28年中の出火件数は3万6,831件、火災による死者数は1,452人
- ・ 出火件数については、前年比減(2,280件減少)であり、**10年前の69.1%**
- ・ 火災による死者数については、前年比減(111人減少)であり、**10年前の70.2%**
- ・ 放火による火災は3,586件で、20年連続で出火原因の第1位

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・ 平成28年中の住宅火災件数(放火を除く。)は1万523件、住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)は885人
- ・ 住宅火災件数については、前年比減(579件減少)であり、**10年前の63.1%**
- ・ 住宅火災による死者数については、前年比減(29人減少)であり、**10年前の74.6%**
- ・ 住宅用火災警報器の設置率は、81.7%(平成29年6月1日時点)

【住宅火災の件数(放火を除く。)及び住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)の推移】



消防の組織（平成29.4.1現在）の状況（第2章第1節）

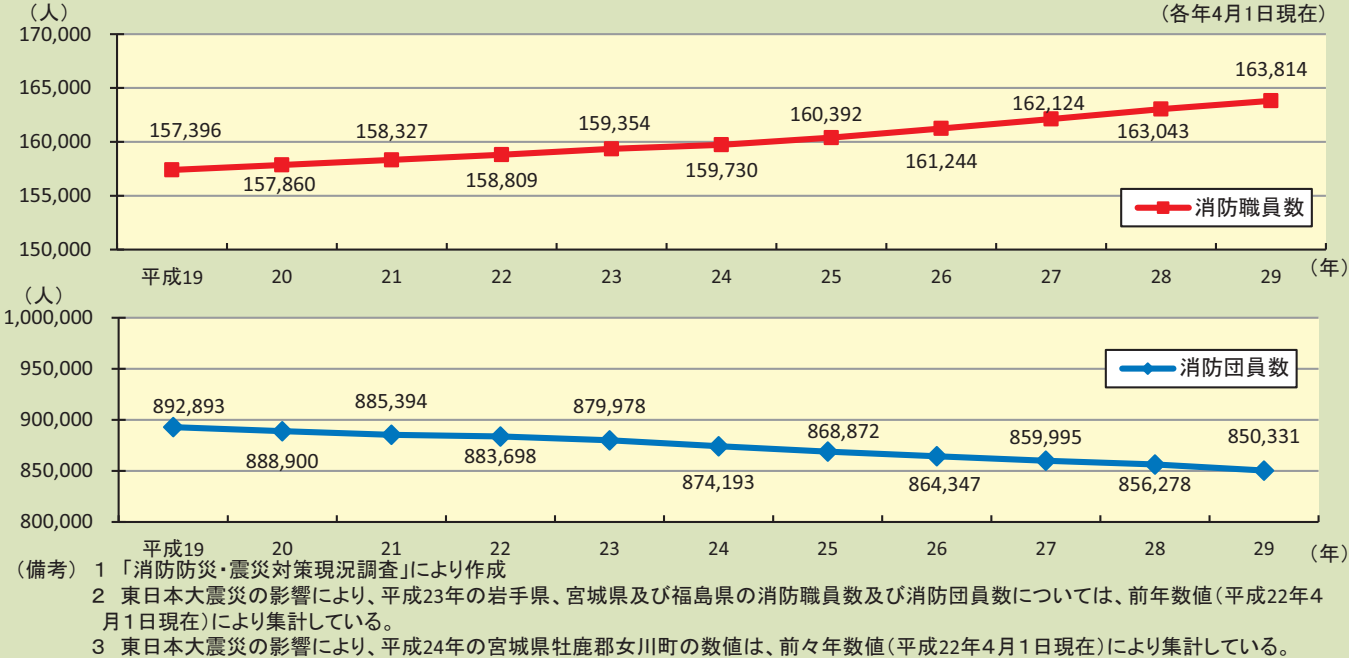
○ 消防本部

- ・ 732消防本部、1,718消防署が設置され、消防職員数は16万3,814人
- ・ 消防職員数については、前年比増(771人増加)であり、10年前の104.1%

○ 消防団

- ・ 消防団数は2,209団、団員数は85万331人であり、消防団はすべての市町村に設置
- ・ 消防団員数は前年比減(5,947人減少)であり、10年前の95.2%

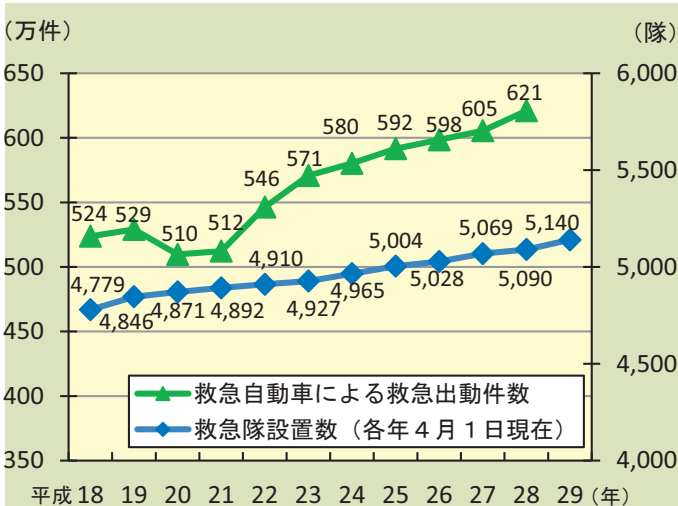
【消防職員数、消防団員数の推移】



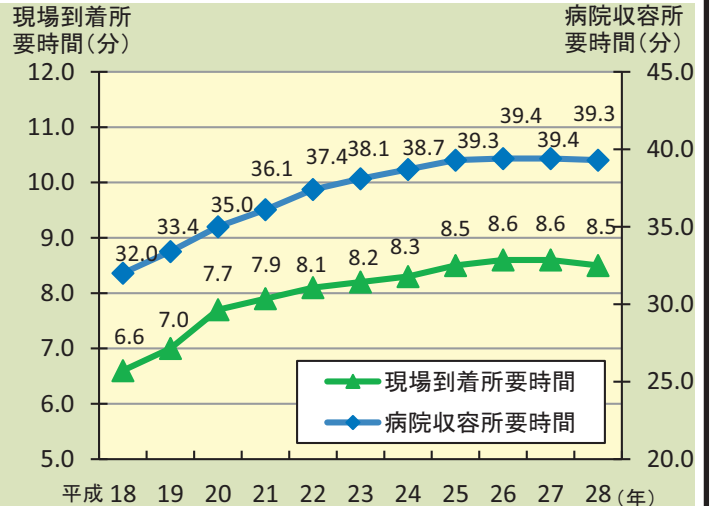
救急業務の実施状況（第2章第5節）

- 救急自動車による救急出動件数はほぼ一貫して増加傾向を示しており、平成28年中は過去最高の約621万件で、10年前と比較して約19%増加
- 救急隊設置数は、平成29年4月1日現在、5,140隊(対前年50隊増)で、10年前と比較して約6%の増加
- 平成28年中の病院収容所要時間の平均は39.3分(10年前と比較して7.3分延伸)
- 平成28年中の現場到着所要時間の平均は8.5分(10年前と比較して1.9分延伸)

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】



【救急自動車による病院収容所要時間及び現場到着所要時間の推移】



(備考) 1 「救急年報報告」により作成
 2 右のグラフは、東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

緊急消防援助隊（第2章第8節）

- 緊急消防援助隊登録隊数は、平成29年4月1日現在、**5,658隊(対前年357隊増)**
- 緊急消防援助隊は、**指揮支援部隊、都道府県大隊、統合機動部隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)**で編成
- **南海トラフ地震、首都直下地震における緊急消防援助隊の運用方針等**について、中央防災会議における対応方針・被害想定等を踏まえ、**アクションプランを策定**

エネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)
・ エネルギー・産業基盤災害即応部隊は、石油コンビナート、化学プラント等のエネルギー・産業基盤が立地する地域における特殊災害に対し、専門的な消防活動を迅速かつ的確に行うことが任務
・ 遠距離大容量送水及び放水が可能な特殊車両で構成



全国統一シンボルマーク



ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核車両である大型放水砲搭載ホース延長車(左)と大容量送水ポンプ車(右)

自治体消防制度70周年に向けた記念事業（第4章）

- 昭和23年(1948年)3月7日に「消防組織法」が施行され、市町村消防を原則とする今日の「自治体消防」として誕生
- 来る平成30年3月7日に「消防組織法」施行70周年を迎えることから、**自治体消防制度70周年記念式典を実施予定**
- 式典に先立ち、気運の醸成を図るため、プロ野球始球式を通じた自治体消防制度70周年記念事業として、**野田総務大臣によるプロ野球始球式**を行ったほか、横浜市消防音楽隊及び東京消防庁音楽隊の協力の下、**秋の火災予防コンサート**を実施



プロ野球始球式において投球する野田総務大臣



秋の火災予防コンサート

平成29年9月メキシコ地震災害での活躍（第5章）

- 国際緊急援助隊救助チーム72人(うち**国際消防救助隊員17人**)を派遣(8日間)、メキシコシティの3か所の建物崩壊現場において**捜索救助活動を実施**
- メキシコ政府は国際社会に対し、一般的な支援要請は行わなかったが、日本の災害救援における経験や知見への期待により、日本に対しては**捜索救助チームの派遣を要請(アジア圏でメキシコ政府より要請を受けて捜索救助チームを派遣したのは、日本のみ)**



トランプンでの捜索救助活動
メキシコ地震災害(平成29年9月派遣)
(JICA提供)

<参考>平成29年版消防白書 目次（特集）

特集1 平成29年7月九州北部豪雨の被害と対応

- 1 災害の概要
- 2 政府・消防庁・消防機関等の活動
- 3 豪雨災害を踏まえた今後の対応

特集2 糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方

- 1 糸魚川市大規模火災
- 2 検討会の開催及び通知の発出
- 3 糸魚川市大規模火災を踏まえた基本的な考え方
- 4 各消防本部等において取り組むべきこと
- 5 大規模火災時における的確な住民行動等

特集3 埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた対応

- 1 埼玉県三芳町倉庫火災
- 2 検討会の開催及び通知の発出
- 3 埼玉県三芳町倉庫火災の主な課題
- 4 事業者及び各消防本部等において取り組むべきこと

特集4 消防の連携・協力の推進 ～第28次消防審議会答申を踏まえ～

- 1 第28次消防審議会
- 2 答申の主な提言事項
- 3 答申を踏まえた消防庁の対応

特集5 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 1 消防団の現状
- 2 消防団の充実強化施策
- 3 最近の消防団等の活躍

特集6 女性消防吏員の更なる活躍の推進

- 1 女性消防吏員を取り巻く現状
- 2 検討会の提言内容を踏まえた要請事項
- 3 女性消防吏員の活躍推進に向けた取組

特集7 消防本部におけるハラスメント等への対応策

- 1 消防本部におけるハラスメント等の現状
- 2 ハラスメント等の撲滅に向けた基本的な考え方
- 3 各消防本部において実施すべき対応策
- 4 各都道府県において実施すべき対応策
- 5 消防庁における対応策

特集8 救急体制の充実

- 1 救急需要対策の推進について
- 2 応急手当の普及啓発の促進
- 3 訪日外国人への救急対応

特集9 災害時等における高齢者、障害者及び外国人の方々への情報支援策の充実強化

- 1 社会情勢を踏まえた取組の推進
- 2 防災行政無線等の戸別受信機の普及促進
- 3 高齢者、障害者及び外国人来訪者等に配慮した防火安全対策
- 4 救急業務における多言語対応の推進

特集10 全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達における課題と対応

- 1 全国瞬時警報システム(Jアラート)とは
- 2 北朝鮮情勢への対応
- 3 Jアラートによる情報伝達における課題と対応

平成29年版消防白書 目次（本編）

第1章 災害の現況と課題

- 第1節 火災予防
- 第2節 危険物施設等における災害対策
- 第3節 石油コンビナート災害対策
- 第4節 林野火災対策
- 第5節 風水害対策
- 第6節 震災対策
- 第7節 原子力災害対策
- 第8節 その他の災害対策

第2章 消防防災の組織と活動

- 第1節 消防体制
- 第2節 市町村の消防の広域化
- 第3節 消防職団員の活動
- 第4節 教育訓練体制
- 第5節 救急体制
- 第6節 救助体制
- 第7節 航空消防防災体制
- 第8節 広域消防応援と緊急消防援助隊
- 第9節 国と地方公共団体の防災体制
- 第10節 消防防災の情報化の推進

第3章 国民保護への対応

第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

第5章 国際的課題への対応

第6章 消防防災の科学技術の研究・開発

附属資料